

4月から地域包括支援センターの担当地区が変わります



地域包括支援センターの担当地区は、当市の市街地が鶴別・幌別・登別・登別温泉地区の4地区に分かれていることから、この地区を基本に登別・登別温泉地区を一つの地区として、3つの担当地区としていました。

そこで、それぞれの地域包括支援センターが担当する地区を高齢者人口が同程度となるよう見直し、認知症や振り込め詐欺、消費者被害など多様化する高齢者に関わる問題や、進展する高齢社会に対応できるよう体制の充実を図っています。

担当地区の見直しは、平成21年度から行っており、平成22年4月からは次のように担当地区が変わります。利用者の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、要介護認定で要支援1・2の認定を受けている方のうち、介護保険サービスを利用されている方につきましては、介護保険の認定の有効期間が終了後、地区見直し後の地域包括支援センターが担当することになります。

平成22年4月からの地域包括支援センターの担当地区

| 名 称・住 所・電話番号 | 担当地区 |
|---|---|
| 地域包括支援センター あおい（愛桜） 登別東町3丁目1-2 ☎ 0511 | カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町、登別東町、登別本町、登別港町、富浦町、幸町、札内町、新栄町、幌別町、中央町、千歳町、常盤町、来馬町 |
| 地域包括支援センター ゆのか 片倉町6丁目9-1 ☎ 2106 | 柏木町、富士町、片倉町、新川町、鉱山町、川上町、桜木町、緑町、青葉町、大和町、若山町、富岸町 |
| 地域包括支援センター 「けいあい」 鶴別町2丁目32-1 ☎ 5005 | 新生町、栄町、若草町、美園町、上鶴別町、鶴別町 |

※網掛け部分が変更になった町です。

※お気軽にお電話ください。必要に応じて職員が自宅などを訪問します。

正しく学びませんか

問い合わせ 高齢・介護 グループ

(☎ 855720)

- ▶ 高齢社会を迎えるにあたり、認知症の問題が注目されています。
- ▶ 市は認知症の正しい知識の普及・啓発を目的に『認知症サポート養成講座』を皆さんのお望みにより随時開催しています。
- ▶ 講座は、皆さんの希望される場所（市内）に伺い開催しますので、お気軽に申し込みください。
- ▶ 対象 市内の少人数のグループや団体、法人など
- ▶ 時間 1時間30分程度
- ▶ 申し込み・問い合わせ 高齢・介護グループ、または各地域包括支援センター

